

愛南町立御荘中学校の部活動に係る基本方針

本方針策定の趣旨等

- 中学校における部活動は、共通の興味・関心を持つ生徒たちの自主的・自発的な参加により行われるもので、スポーツや文化等に親しむ中で個性の伸長を図るとともに、自主性や協調性、責任感、連帯感などが養われる教育的意義の高い活動である。また、学校教育の一環として、教育課程との関連を図りながら行われなければならない。
- このように教育的価値の高い部活動の在り方について、スポーツ障害の予防や生徒のバランスのとれた生活と成長の確保など様々な観点に立ち、併せて教員の働き方改革にも資するよう、平成30年3月にスポーツ庁において「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」が策定され、愛媛県ではこのガイドラインに則り「愛媛県の運動部活動の在り方に関する方針」が策定され、愛南町教育委員会では、国のガイドライン及び県の方針に則り、「愛南町（篠山組合）の運動部活動の在り方に関する方針」が策定された。
- 愛南町立御荘中学校では、国のガイドライン、県及び町の方針に則り、本方針を策定した。なお、本方針は、運動部活動と文化部活動の区別をすることなく、適用することとした。

1 適切な運営のための体制整備

(1) 部活動の方針の策定等

- ア 校長は、学校の教育目標等を踏まえ、学校組織全体で「部活動に係る基本方針」を定めるとともに、部活動の指導の目的や運営方針を検討し「部活動運営方針」を作成する。
- イ 部活動顧問は、目標や運営の方針等を踏まえた活動計画を作成し、校長に提出する。
- ウ 校長は、上記アの基本方針等を学校のホームページへ掲載する。また、上記イの活動計画については、各部活動顧問が月ごとに作成したものを生徒・保護者に配付する。

(2) 指導・運営に係る体制の構築

- ア 部活動は、学校教育の一環として行われるものであることから、各部活動の運営、指導は校長の適切な管理・指導のもとで行う。
- イ 校長は、活動計画及び活動実績の確認等により、各部活動の活動状況を把握し、生徒が安全に部活動を行うとともに、教員の負担が過度にならないよう、必要に応じて指導・是正を行う。

2 合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進のための取組

適切な指導を実施するに当たって、校長及び部活動顧問は、生徒の心身の健康管理

(スポーツ障害・外傷の予防やバランスのとれた学校生活への配慮等を含む。)、事故防止(活動場所における施設・設備の点検や活動における安全対策等)及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。

3 適切な休養日等の設定

部活動において、成長期にある生徒がバランスのとれた日常生活を送ることが重要であることや、スポーツ障害防止等の観点から適切な休養日を確保することが必要である。なお、次に示すとおり各部活動の実情に合わせ柔軟に休養日を設定することとする。

4 生徒のニーズを踏まえたスポーツ環境の整備

部活動は、生徒一人一人の興味・関心に応じて行われるものであることから、学校においては、「技能を高めたい」、「有意義な時間を過ごしたい」など、生徒の様々な目的や目標に応じた活動ができるよう、活動環境の整備に努める。

校長は、生徒のスポーツ・文化的活動充実の観点から、学校や地域の実態に応じて、地域の関係団体との連携、保護者の理解と協力等により、学校と地域が共に子供を育てるという視点に立った、部活動の環境整備に努める。

- 週当たり平日1日(原則、水曜日)以上、週休日(土曜日・日曜日)1日以上
の休養日を設ける。
- 週休日に大会等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。
- 長期休業中の休養日の設定は、学期中に準じた扱いとする。ただし、長期休業期
間中の閉庁日は、原則休養日とする。
- 各部活動により、大会やコンクール等の時期が異なるため、休養日を別日に振り
替えることを可能とするが、年間の休養日の総数は確保する。
- 1日の活動時間は、平日は2時間程度、学校の休業日(学期中の週末・祝日を含
む。)は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的かつ効率的な活動を行う。
- 熱中症の防止に細心の注意を払い、適度な休息と水分等の補給をこまめに行う。
また「熱中症指数計」等も参考にしながら、環境条件に配慮した活動を行う。その
際、活動の中止や活動時間の変更等も視野に入れて適切に対応を検討する。

5 取組の検証

本方針に示す愛南町立御荘中学校の部活動に係る取組については、校長が必要に応じて取組状況を把握・検証するとともに、その結果を踏まえて必要な改善を図っていくものとする。